

お知らせ

お知らせ・イベント・講座・募集・寄附

感染予防対策について

イベントなどに参加する場合は、マスクの着用などにご協力ください。一人一人の感染予防が皆様の安心・安全につながります。また、感染拡大防止のため、掲載イベントなどの内容を変更する場合があります。ご理解をお願いします。

お知らせ

こんな「けし」庭に咲いていませんか

けしの仲間には、麻薬の原料となるため法律で栽培が禁止されているものがあります。次のようなけしを見ついたり、判断に迷ったりした場合は、「ご連絡ください」。

【栽培が禁止されているけしの特徴】

▼葉、茎、つぼみなどは、キャベツの葉のような白味を帯びた緑色で、表面にはほとんど毛がない



▲栽培が禁止されている「けし」

緑の募金へのご協力 ありがとうございました

令和4年度「緑の募金」に、各自治会や団体、事業所、個人の皆さんから、5月末現在で342万4260円の募金が寄せられました。

この募金は、森林の整備や植樹など、緑化の推進に役立てられます。今後も「緑の募金」運

動にご協力をお願いします。

【農林水産課里山保全係（☎33-3108）】

他自治体の市民団体との 交流に関する意向調査

【令和4年度に国内自治体（加賀市と須坂市を除く）の市民団体との交流を予定している、5人以上の市内の団体補助内容Ⅱバスまたはレンタカーの借り上げに係る費用の3分の2以内（上限10万円）】

【他意向調査は補助を確定するものではありません】

【申請】7月22日（金）までに意向調査票を直接、ファックスまたはEメールで提出してください。意向調査票や補助金取扱基準などは、市民まちづくり支援課にあるほか、市ホームページでダウンロードできます

【申請】市民まちづくり支援課市民まちづくり支援係（☎28-9640）

河川で釣りなどをすると きには遊漁券が必要です

加治川漁業協同組合では、

辺の利用規制にご協力ください。

※散布する環境改善材は、食品添加物にも使用されている酸化マグネシウムであり、人体に影響はありません

【散布日】6月20日（月）～24日（金）
【維持管理課公園係（☎28-7099）】

労働保険に関する お知らせ

令和4年度労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、7月11日（月）までです。最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関での申告・納付をお願いします。

【手続きは便利な電子申請で】

自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届出が可能です。電子申請は「e-Gov」から行うことができます。詳しくは、「GビズID」を利用して、一部を除く労働保険関係の手続きができます。詳しくは、お問い合わせください。

【厚生労働省労働基準局労働保険徴収課（☎03-5253-1111）】

加治川を中心に各河川の生態系保護のため、稚魚の放流を行っています。河川で釣りなどをする方は、同組合へ加入するか、または遊漁券の購入が必要です。ルールとマナーを守り楽しく遊漁しましょう。

【他】次第浜船溜場船舶出入口上流端から先は、立入禁止区域です。遊漁はできません
今年の放流Ⅱ4月～さくらます・ヤマメ、5月～アユ、7月～イワナ、10～11月～コイ・フナ
【同組合（農林水産課内、☎33-3108）】



▲禁漁区域（聖籠町）

農地を農地以外にする場合は農地法の許可が必要です

【農業委員会事務局農地調整係（☎33-3119）】

農地を農地以外の用地に転換する場合や、一時的に他用途に使用する場合は、農地法の許可申請が必要です。無断で農地以外に使用したり、許可申請どおりに使用していなかったりすると、工事の中止や現状回復などの命令がなされたり、懲役または罰金が科されたりすることがあります。なお、市街化区域内の農地は、あらかじめ農業委員会に届け出を行えば、許可は不要です。

農地の違反転用や農地への不法投棄を見かけたら、農業委員・農地利用最適化推進員または市農業委員会事務局までお知らせください。

【農地転用が必要な例】

▼農地以外での使用…住宅・工場などの建設敷地、駐車場、道路など

▼他用途での一時使用…砂利採取場、資材置き場など

【農地転用許可制度とは？】

食料の供給基盤である優良な農地を守ることを目的に農地転用許可制度が設けられ、無断で農地を農地以外に転換したり、使用したりしないように基準や手続きが法律などで定められています。



新発田市の人口・世帯（5月末）

【人口】94,557人

男性	46,040人	死亡	119人
女性	48,517人	転入	150人
出生	52人	転出	175人

【世帯】37,249世帯

※これは、住民基本台帳に登録されている人口・世帯数です



税などの納期限

【収納課（☎28-9300）】

- ▼市県民税（普通徴収）第1期
- ▼介護保険料 第3期
- ▼市県営住宅使用料 6月分
- ▼市県営住宅駐車場使用料 6月分
- ▼保育園保育料・副食費 6月分
- ▼し尿処理手数料 6月分

▼下水道受益者負担金・分担金 第1期

納付に困ったら相談を

【税の休日相談窓口】

【時】6月26日（日）8:30～17:15

【所】収納課（ヨリネスしばた3階）

納付は安心・便利な口座振替で

今後の「広報しばた」発行日

7月 1日（金）

7月15日（金）

8月 1日（月）

甲種防火管理新規講習が
インターネットで受講で
きます

受講には申請が必要です。詳
しくはお問い合わせください。

新 新 発 発 田 田 地 地 域 域 広 広 域 域 消 消 防 防 本 本 部 部 管
内に在住または在勤の方

申 申 請 請 書 書 は は、同 同 消 消 防 防 本 本 部 部、各
署 署 所 所 に に 在 在 る る ほ ほか か、同 同 消 消 防 防 本 本 部 部
ホームページでダウンロードで
きます。直接または郵送（切手
を貼付した返信用封筒の同封
が必要で申し込んでください
申 申 問 問 新 新 発 発 田 田 地 地 域 域 広 広 域 域 事 事 務 務 組 組
合 消 消 防 防 本 本 部 部 予 予 防 防 課 課（新 新 栄 栄 町 町 1 1、
22-8096）

イベント

じゃがいも収穫体験

時 時 7 7 月 月 9 9 日 日（土）午前 9 9 時 時 ～
※雨天の場合、10 日（日）に延期
所 所 米 米 倉 倉 ふ くれ あ い 農 農 園 園
¥ 1 1 人 人 1 1 0 0 円 円（小 小 学 学 生 生 以 以 下 下
は 無 無 料 料）
定 定 2 2 0 0 組 組（先 先 着 着 順 順）
持 持 軍 軍 手 手、長 長 靴 靴
他 他 収 収 穫 穫 し し た た 作 作 物 物 は は、有 有 料 料 で で 持 持
ち ち 帰 帰 る る こ こと が が で でき でき ます ます
申 申 6 6 月 月 2 2 2 2 日 日（水）～28 日 日（火）
申 申 問 問 米 米 倉 倉 ふ くれ あ い 農 農 園 園（20

90-8802-5090、土・
日曜日を除く午前11時～午後
3時）



まちなかギャラリー展示

健康長寿アクティブ交流セ
ンター「まちなかギャラリー」
で、作品や活動成果の発表・展
示をしています。
他 他 1 1 0 0 月 月 か ら ら 令 令 和 和 5 5 年 年 3 3 月 月 末 末 ま
での無料展示を募集していま
す。詳しくはお問い合わせくだ
さい

健康長寿アクティブ交流セ
ンター（26-3030）

「スケッチブック展 in しばた」
時 時 7 7 月 月 1 1 日 日（金）～3 日 日（日）の 午 午 前 前
9 9 時 時 ～ 午 午 後 後 5 5 時 時
「スケッチクラブ」空「作品展」
時 時 7 7 月 月 9 9 日 日（土）～11 日 日（月）の 午 午 前 前
1 1 0 0 時 時 ～ 午 午 後 後 4 4 時 時（最 最 終 終 日 日 は は 午 午
後 後 3 3 時 時 ま まで）

紙ふうせんコンサート

時 時 1 1 0 0 月 月 1 1 日 日（土）午後 2 2 時 時 ～（午 午
後 後 1 1 時 時 3 3 0 0 分 開 開 場 場）
所 所 市 市 民 民 文 文 化 化 会 会 館 館
内 内 「竹 竹 田 田 の の 子 子 守 守 唄 唄」な などの 名 名
曲 が が 楽 楽 し し め め ます ます

定月の末日現在の者

2 2 5 5 6 6 1 8 歳 歳 以 以 上 上 2 1 歳 歳 未 未 満 満 の の
者。いずれも高卒者または高専
3 年 次 修 修 了 了 者 者（見 見 込 込 み 含 含 む）
3 1 8 歳 歳 以 以 上 上 3 3 歳 歳 未 未 満 満（採 採 用 用 予 予
定 定 月 月 の の 1 1 日 日 か ら ら 起 起 算 算 し し て て 3 3 月 月
に に 達 達 す す る る 日 日 の の 翌 翌 月 月 末 末 日 日 現 現 在 在）
の 者

4 海上：18 歳 以上 23 歳 未 満 の
者、航空：18 歳 以上 21 歳 未 満 の
の 者。い ず れ も 高 卒 者 ま た は 高 専 3 年 次 修 了 者（見 込 み 含 む）
申 込 締 切 日 1 9 月 5 日（月）、
2 1 0 月 2 6 日（水）、3 9 月 1 2 日（月）、
4 9 月 8 日（水）、5 1 0 月 1 2 日（水）、
6 1 0 月 5 日（水）
試 験 日 1 1 募 集 職 種 に よ り 異 な り ます
申 問 自 衛 隊 新 発 田 地 域 事 務 所
（26-5619）



新発田地域広域事務組合
職員募集

採用職種 技術職（技師）
採用人数 若十名
採用日 令和 5 年 4 月 1 日
受験資格 昭和 6 2 年 4 月 2 日
以降に生まれ、高等学校を卒
業した者で、次のいずれかを満
たす者

¥ 5 0 0 0 円（全席指定）

チケット販売

市 民 先 行 販 売 6 月 2 6 日（日）
午前 1 0 時 ～ 正 午 に、市 民 文 化 会 館 で 販 売 し ます

一般販売 7 月 1 日（金）から、
喫茶「紫宮」（市民文化会館内）、
下 越 音 楽 鑑 賞 協 会 で 販 売 し ま す
下 越 音 楽 鑑 賞 協 会（22-1404）



▲紙ふうせん

講座・募集

寄せ植え体験

いきいきと暮らしていくた
めの「生きがい」を見つける健
康長寿アクティブシニア推進事
業の第一弾として、寄せ植え体
験を行います。
対 6 5 歳 以 上 の 市 民
時 7 月 6 日（水）、9 月 7 日（水）、
1 1 月 2 日（水）。いずれも午前 1 0
時 ～ 1 1 時 3 0 分

建築の専門課程を専攻し卒
業した者（見込み含む）

建築士法に定める 1 級 また
は 2 級 建 築 士 の 資 格 を 有 す る 者

建築業法に定める 1 級 また
は 2 級 建 築 施 工 管 理 技 士 の 資 格 を 有 す る 者

建築士法に定める建築設備
士の資格を有する者

建築専門科目を履修した者
（見込み含む）

※詳しくは、同組合ホームペー
ジ 及 び 試 験 案 内 を ご 覧 くだ さ い
一 次 試 験（専 門 試 験 ・ 事 務 適 性
検 査 ・ 作 文）1 9 月 1 8 日（予
定）
二 次 試 験（面 接）1 1 月 上 旬（予
定）

申 7 月 1 日（金）～8 月 1 日（月）
に、受 験 用 紙 を メール ま た は
郵 送（必 着）で 提 出 し て く だ さ い。
受 験 用 紙 は 同 組 合 ホ ム ペ ー ジ で
ダ ウ ン ロ ー ド で き ます
申 問 同 組 合 事 務 局 総 務 課（26-1501）

「新発田バンドフェス 2022」出演バンド募集

時 1 1 月 6 日（日）午前 1 0 時 3 0 分（
午前 1 0 時 開 場）
所 生 涯 学 習 セ ン タ ー

※開催日によってテーマが異
なります。詳しくは、お問い合
わせください

健康長寿アクティブ交流セ
ンター

新発田市緑・花振興協会の
原千賀子さん

各 回 1 0 0 0 円
定 各 回 1 0 人（抽選）

他 作 っ た 寄 せ 植 え は、ヨ リ ネ
ス しば た 周 辺 に 飾 り つ け ます。
ま た、持 ち 帰 り 用 の 寄 せ 植 え も
作 り ます
申 土 日 曜 日 を 除 く 6 月 2 1 日
（火）～2 8 日（火）の 午 前 9 時 ～ 午 後
5 時 に 電 話 で 申 し 込 ん で く だ さ い

健康長寿アクティブシニア
推進事業実行委員会事務局
（市 老 人 ク ラ ブ 連 合 会 内、22-3113）、健康長寿アクティ
ブ 交 流 セ ン タ ー（26-3030）

歴史講演会

「幕末の異国船来航と新
潟・佐渡の海防」

館内の小展示「新発田藩と
佐渡ヶ島」に関連した講演会を
行います。
時 7 月 9 日（土）午後 1 時 3 0 分～
3 時

歴史図書館

定 1 5 組（先着順）

申 7 月 2 9 日（金）までに、電話ま
たは Eメールで、バンド名、代
表 者 氏 名、バ ン ド の 紹 介 文 を お
知 ら せ くだ さ い

申 問 同 フ ェ ス 事 務 局 田 邊（26-0909-013-0847、E
メール messiemc2002@yahoo.co.jp）ま じ



寄附

市への寄附を紹介します（敬
称略）。

新発田城南ロータリークラ
ブ：掃除用具一式



イクネスしばた工作教室 ～マスク収納ケースを作ろう～

申 問 新 発 田 駅 前 複 合 施 設 企 画 総 務 係（28-9950）

対 中 学 生 以 上
時 7 月 3 0 日（土）午前 1 0 時 ～ 正 午
所 イクネスしばた
内 クラフトバンドでマスク収納ケースを作
ります
講 あかたにヒュッゲの川辺直子さん ほか
¥ 8 0 0 円

定 1 2 人（抽選）
※抽選結果は当選者にのみ、7 月 1 9 日（火）
頃 に 郵 送 で お 知 ら せ し ます
持 洗 濯 ば さ み 1 0 個
申 7 月 1 0 日（日）までに、直接
ま た は 市 ホ ム ペ ー ジ の 電 子
申 請 で 申 し 込 ん で く だ さ い



▲申込み用



「農業支援ワンストップ窓口」をご利用ください 申 問 農 林 水 産 課 農 業 経 営 推 進 係（28-33-3108）

市では、「農業支援ワンストップ窓口」を開設し、農業
についての相談を受け付けています。相談内容に応じ
て、市や県新発田地域振興局、JA北越後などの関係機関
が、さまざまな悩みにお答えします。
対 農 業 者、新 規 就 農 を 希 望 す る 方 な ど
時 毎 週 水 曜 日 の 午 後 1 時 3 0 分 ～ 3 時 3 0 分
所 加 治 川 庁 舎

相談内容＝新規就農、集落営農の組織化・法人化、法人
設立準備や手続き、農業経営の多角化・複合経営化、各
種支援制度、GAP取得などに関すること
申 相 談 日 の 2 週 間 前 ま で に 電 話 で 相 談 内 容 を お 知 ら せ
く だ さ い
※完全予約制です。申込みのない日は開催しません

健康・福祉

健康・福祉・スポーツ

保健師や看護師が 訪問します

乳幼児の保育者、健診で生活習慣の改善が必要と診断された方、からだやこころの健康について相談を希望される方

地区担当の保健師や助産師、看護師などが訪問し、健康や子育てに関する相談や支援を行います

健康推進課健やか育児支援係（☎28-9211）・地域保健第1・2係（☎28-9213）

まちなか保健室 「こころの健康相談会」

対 市民

時 ①7月14日②7月25日
月の午後1時30分～3時30分
（1組45分程度）

所 ヨリネスしばた

不安や悩みで心の不調を感じている方を対象に、臨床心理士がお話を伺います

定 各日3組（先着順）

申 ①7月13日②7月22日
金の午後5時までに直接、電話

または左記の2次元バーコードで申し込んでください

健康推進課地域保健第1係（☎28-9213）



▲申込み用

献血バス「ゆうあい号」

この日程は、全血献血のみです。できるだけ、400㏔献血にご協力をお願いします。

時・所

▼7月3日⑥午前10時～正午、午後1時30分～4時：しばたショッピングセンター・コマタウン（舟入町3、受付はピオ21）

▼7月13日⑥午後0時15分～2時：白玉の湯泉慶（月岡温泉）

健康推進課保健予防係（☎28-9210）

7月は「愛の血液助け合い運動」1週間

少子高齢化により、若者を中心とする献血可能人口が減少し、輸血用血液の不足が心

配されています。

安心して安全な輸血用血液を確実にお届けできるよう、ご理解とご協力をお願いします。



プチオレンジカフェ

認知症の方やその家族、友人、認知症のことをよく知りたい方などが集まり、交流できます。認知症に関する相談ができるほか、今月は、有田病院医師の有田正知さんによる認知症のお話もあります。

時 6月27日⑨午後1時30分～3時15分（開設時間内は出入り自由）

所 健康長寿アクティブ交流センター

参加費①100円

定 54人程度（先着順）

問 中央地域包括支援センター（☎26-2400）

持 飲み物

申 6月22日⑥～7月15日⑥の午前8時30分～午後5時15分に直接、郵送（必着）、ファックスまたはEメールで、住所、氏名、年齢、電話番号をお知らせください

申 豊浦地区スポーツ振興会（豊浦地区公民館内、☎22-2081、FAX26-5522、Eメール t-kominkan@city.shibata.lg.jp）

後期高齢者医療制度の 賦課限度額が変わります

問 保険年金課高齢者医療・年金係（☎28-9312）

後期高齢者医療制度では、今後予想される被保険者数や医療費の増加を踏まえ、保険料の見直しが行われます。令和4・5年度については保険料を据え置き、賦課限度額を変更します。令和4年度の確定保険料額と納付方法については、後期高齢者医療制度に加入している方へ7月中旬に郵送します。

保険料率・限度額など

令和2・3年度	
均等割額	40,400円
所得割率	7.84%
賦課限度額	64万円



令和4・5年度	
均等割額	40,400円
所得割率	7.84%
賦課限度額	66万円

とらい夢^む スポーツ教室

申・問 とらい夢事務局（☎28-7510、月～金曜日の午前9時～午後5時30分）

各種スポーツ教室を開催します。体力・好みに合わせ、楽しく健康づくりをしてみませんか。とらい夢会員の方は会員料金で受講できます。詳しくは、お問い合わせください。

対 16歳以上の方

所 ①サン・ビレッジしばた、②カルチャーセンター

他 具体的な日程や持ち物などは、参加者にお知らせします

申 6月22日⑥午前9時～



教室名	とき	時間	料金	会場
子連れでピラティス	7月 4日～9月26日の月曜日(全10回)	10:00 ～ 11:00	5500円	①
はつらつ運動教室	7月12日～9月20日の火曜日(全10回)	10:00 ～ 11:30	7000円	①
男性限定シニア健活教室	7月12日～9月20日の火曜日(全10回)	13:30 ～ 14:30	5500円	②
ズンバ ^{ズンバ} ZUMBA®	7月 8日～9月30日の金曜日(全11回)	19:30 ～ 20:30	6050円	①②

介護保険サービスの負担軽減制度があります

申・問 高齢福祉課介護保険係（☎28-9201）、各支所住民福祉係

いずれも申請が必要です。なお、現在、軽減の対象になっている方へ、7月中旬に更新申請の案内を送付します。申請に必要なものなど、詳しくは、お問い合わせください。



【介護保険施設入所やショートステイ利用者負担の軽減】

食費や居住費（滞在費）を軽減します。

対 本人及び世帯全員、配偶者（別世帯の場合も含む）が市民税非課税など、一定の要件を満たす方

【社会福祉法人による利用者負担の軽減】

軽減の実施を申し出た社会福祉法人が行う介護サービスを受けている方に対し、利用者負担額、食費、居住費（滞在費）、宿泊費を軽減します。

対 本人及び世帯全員が市民税非課税など、一定の要件を満たし、生計を維持することが困難な方や、生活保護受給者

【介護サービス利用者負担の軽減】

経済的な理由により介護サービスの利用が困難な方に対し、利用者負担額、食費、居住費（滞在費）、宿泊費のそれぞれ12.5%を軽減します。

対 本人及び世帯全員が市民税非課税など、一定の要件を満たし、生計を維持することが困難な方

【高額介護サービス費の支給】

介護保険サービスの利用者負担額が一定の上限額を超えた場合、超えた分を高額介護サービス費として支給します。該当する方に申請書を送付します。

くらしの相談所



【問合せ先】 市民生活課市民相談センター・消費生活センター（☎ 28-9110）

未成年者による契約の取消しはできる？

【事例】

未成年の息子が、知人からもうけ話があると誘われ、学生ローンを組んで勝手に契約し、高額な商品を購入してしまった。契約を取り消すことは可能か。

【解説】

▼未成年者が法定代理人（親権者または後見人）の同意を得ずに結んだ契約は、原則として取消しができます。ただし、法定代理人の同意を得て結んだ契約の取消しは認められません

▼未成年者が詐欺（うそ）により契約を結んだ場合、取消しは認められません

▼未成年者が結婚をしている場合は成年とみなされ、未成年を理由とした法律行為の取消しは認められません

未成年であれば、無条件でどんな契約でも取り消すことができるとは限りません。お困りの際は、消費生活センターにご相談ください。



市民生活相談・消費生活相談

市民相談センター・消費生活センター（ヨリネスしばた1階）では、「心配ごと・困りごと相談」や「消費生活問題の相談」を受け付けていますので、ご利用ください。

開設時間＝土・日曜日、祝日・年末年始を除く
9:00～16:00（受付は15:30まで）

司法書士による無料消費生活相談 **要予約**

とき＝7月7日☎13:30～16:30

ところ＝消費生活センター（ヨリネスしばた1階）

予約先＝消費生活センター（☎28-9110）

消費生活センターからのお願い

消費生活センターでは、相談受付時に、住所、氏名、電話番号、職業などの個人情報をお伺いします。相談内容の信用性確保、統計処理のためにご協力をお願いします。提供いただいた情報は、本人の同意を得ずに他の目的で利用することはありません。

7月の相談

行政相談 総務課（☎28-9540）

お住まいの地区にかかわらず、どの会場でも相談できます

▼加治川庁舎3階行政相談室 5日☎ 9:30～12:00

▼豊浦庁舎1階和室 12日☎ 9:30～12:00

▼ヨリネスしばた5階相談室501 13日☎ 9:30～12:00

▼健康プラザしうんじ会議室 19日☎ 13:00～15:00

行政書士による無料相談 総務課（☎28-9540）

市民文化会館1階講堂

21日☎13:00～16:00

弁護士無料法律相談 **要予約**

▼ヨリネスしばた

20日☎14:00～17:00（1人30分まで）

予約先＝人権啓発課（☎28-9630）

受付開始＝7月1日☎8:30～

※法律相談は、1人につき年度に1回限りです

人権相談 人権啓発課（☎28-9630）

人権擁護委員が相談を受け付けます

豊浦地区公民館

27日☎10:00～12:00

シルバー人材センター入会説明会

時 7月13日☎・27日☎10:00～

所 新発田事務所（市役所別館3階、☎22-1010）



※対象者 時 日時 所 場所・会場 内容 講師 料 料金 定 定員 持 持ち物 他 その他 申 申込方法・期間など
問 問合せ先 申 申込み先・問合せ先 料 料金の記載のないものは無料 申 申込みの記載のないものは申込み不要



図書館へ行こう

申込み先・問合せ先

■中央図書館（☎22-2418）

■歴史図書館（☎24-2100）

検索 🔍 新発田市立図書館

【中央図書館おすすめ図書】

一般図書



「推し活英語」

劇団雌猫／監修
学研プラス／出版

みなさんに「推し」はありますか？本書は、好きな人やもの、趣味についての熱い思いを英語で伝える方法を教えてくれます。日米のオタクが本気で作った、本当に使える、通じる単語・フレーズを集めた一冊です。

児童図書



「なまけていません。」

大塚健太／作 柴田ケイコ／絵
パイインターナショナル／出版

ナマケモノくんは、いつも木の上で寝てばかり。でも、決して怠けているわけではないのです。ちゃんと理由があって…？動物たちの楽しい動きや表情にも注目の絵本です。

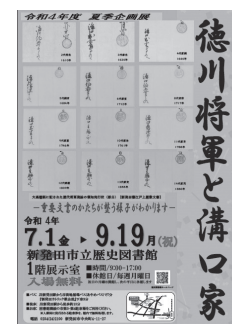
【歴史図書館のイベント】

夏季企画展

「古文書で読み解く徳川将軍と溝口家」

「領知宛行状」と呼ばれる、歴代将軍が溝口家を新発田藩主に任命した公式な文書。その全てを一挙に公開し、これらから将軍と大名の関係、幕藩体制の継承儀礼を読み解きます。

時 7月1日☎～9月19日☎
（月曜日は休館日）



ワークショップ

「文書の様式にみる江戸幕府と新発田藩」

時 7月16日☎午後1時30分～3時

講 元高校教員の阿部洋輔さん

定 25人（先着順）

申 7月1日☎～15日☎

に直接または電話で
申し込んでください



▲大名行列絵巻（七里家本）



このコーナーでは、市内で活動する団体などのクチコミ情報を掲載しています。掲載の申込みは、みらい創造課広報広聴係（ヨリネスしばた5階）まで。☎28-9532・FAX22-3110
Eメール mirai@city.shibata.lg.jp

広報しばた	原稿締切日
8月 1日号	6月22日☎
8月18日号	7月 8日☎
9月 1日号	7月22日☎

文化

フラワーアレンジメントのイベント

所 健康長寿アクティブ交流センター

申 問 フラワーデザイン花ランタン 斉藤
（☎22-5468、午後6時～9時）

【笹巻きフラワーアレンジメント】

時 6月26日☎午前10時～正午 内 笹の葉と季節の花の素材感を楽しめます
¥ 1300円（材料費） 定 10人（先着順） 持 花ばさみ、持ち帰り用袋 申 6月22日☎まで

【七夕フラワーアレンジメント】

時 7月3日☎午前10時～正午 内 星に願いを込めて涼しげな七夕アレンジメントを作ります ¥ 1800円（材料費） 定 10人（先着順） 持 花ばさみ、持ち帰り用袋 申 6月25日☎まで

銅板でモノづくり体験！

「板金折り紙教室」

時 6月23日☎・24日☎の午後1時30分～3時30分 所 榊椎谷板金工業（切梅618） 内 銅板が真鍮板で折り鶴を作ります ¥ 500円（材料・加工代） 定 各日8人（先着順） 持 手袋、内履き 申 電話で申し込んでください 申 問 榊椎谷板金工業 池田（☎28-7183）

「市民の広場」の原稿は、締切日までに提出をお願いします

